

## 工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 31-10 公共 (大谷本郷) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事  
(建設業法上の28分類)

### 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 元年 6月 3日から 令和 元年 8月 30日まで	平成 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	4, 201, 200円	4, 406, 400円
工 事 概 要	工事延長 L=57.7m 污水管布設工 (φ200) L=56.2m 取付管工 6箇所 マンホール工外副管設置工 1式	工事延長 L=58.2m 污水管布設工 (φ200) L=56.7m 取付管工 7箇所 マンホール工外副管設置工 (廃止) (新規) マンホール工内副管設置工 1式

### 5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更します。

- ・路線 3219-1 において、地権者が接続を希望したことにより、取付管設置数を変更するものです。  
(当初：6箇所 変更：7箇所 1個増)
- ・路線 3219-1 において、No.3222-1 人孔に外副管を設置する計画でしたが、人孔周辺の雑排管等が支障となり施工が困難であるため、内副管へ変更するものです。
- ・路線 3181-4 において、No.3181-4-1 人孔の予定箇所に給水管 (φ25) が支障となるため、人孔位置を変更するものです。(当初：L=57.7m 変更：L=58.2m)

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。